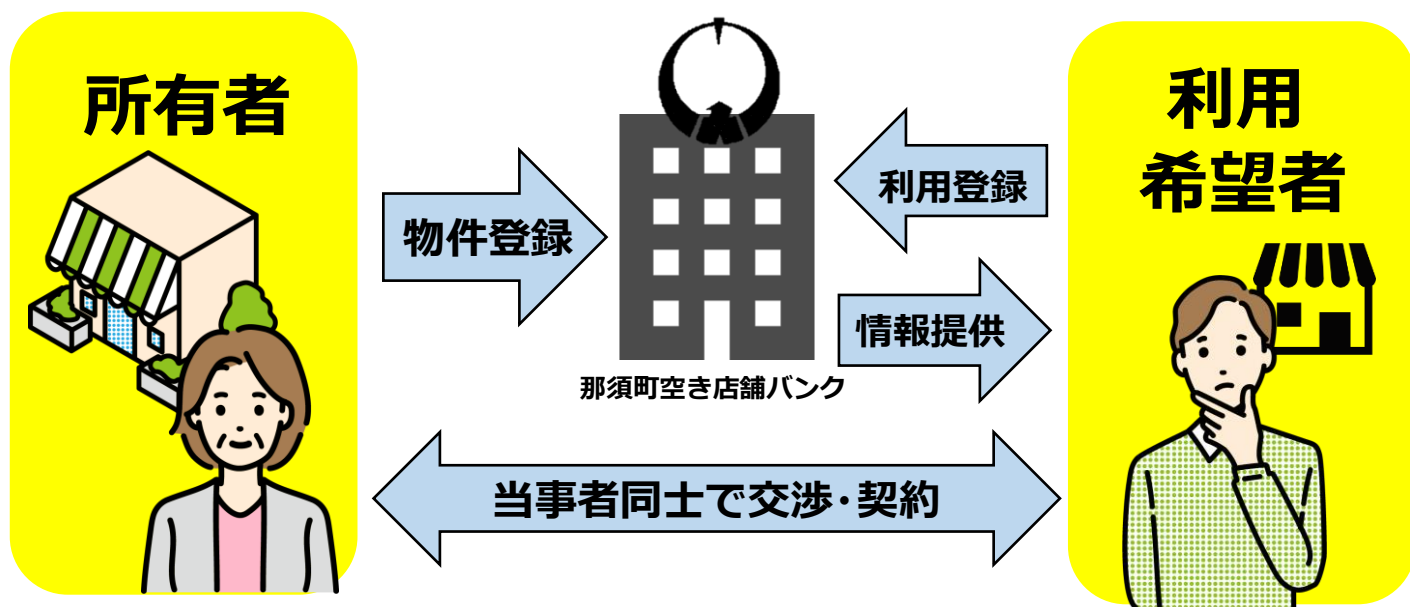


使っていない店舗ありませんか？

令和6年4月から**空き店舗バンク**が始まりました

空き店舗バンクとは、空き店舗や事務所を売りたい・貸したいと考えている所有者と、買いたい・借りたいと考えている利用者をマッチングして、空き店舗等の流通を図り、新たな商業活動を後押しする制度です。



■ 空き店舗バンクに登録できる物件 (以下をすべて満たす必要があります)

- 那須町の固定資産課税台帳に登録され、現に営業していない事業用の建物およびその敷地であること
- 所有者が複数人いる場合、登録に関して全員が承諾していること
- 公序良俗に反しないこと
- 集团的または常習的に暴力不法行為を行うおそれがない者であること
- 賃貸借を希望する期間が1年間以上であること（※賃貸借希望の場合）
- 抵当権が設定されていないこと（※売買希望の場合）

■ 空き店舗バンク利用の流れ

- ① 空き店舗等の所有者が「空き店舗バンク物件登録申込書」等を町に提出。（2年間有効。更新可。）
- ② 町で審査のうえ、物件を空き店舗バンクに登録。HP等で物件情報を公表する。
- ③ 「空き店舗バンク利用登録申込書」等を町へ提出した空き店舗利用希望者に対し、町は物件情報を提供する。
- ④ 当事者または宅建業者で空き店舗の売買、賃貸借の交渉および契約を行う。

※町は交渉および契約には関与しませんので、ご了承ください。

詳細については下記担当までお問合せください

■ 問合せ 那須町観光商工課 商工係 TEL 0287-72-6918

MAIL kanko@town.nasu.lg.jp

